電子証明書の発行等に関する重要なご案内

日本土地家屋調査士会連合会

連合会では、平成 18 年に日調連特定認証局を構築して以来、多くの会員にご理解とご協力をいただき、国が進めているオンライン登記申請の促進に協力して、平成 25 年 9 月末日までに累計 23,302 枚の電子証明書を発行してまいりましたが、現認証局の運営には多額の費用を要し、連合会の財政にとって大きな負担となっていました。

そのような状況の中、平成 23 年 11 月に、土地家屋調査士法施行規則が改正され、連合会が提供する情報に基づき、他の認定認証事業者が土地家屋調査士であることを証明する電子証明書を発行することが可能になったことから、本年 6 月 18 日、19 日に開催した第 70 回定時総会において、現認証局が行っている業務を、経費の節減が見込める「電子署名及び認証業務に関する法律」上の認定を受けた民間の認定認証事業者（以下「新認証局」という。）に委託したいとする議案を上程し、可決承認されたところです。

これを受けて、連合会では、委託先となる新認証局の選定や電子証明書の配付方法について検討を続け、その結果、セコムトラストシステムズ株式会社が運営する「セコムパスポート for G-ID 」の認証サービスを選ぶこととし、土地家屋調査士であることを証明するファイル形式の電子証明書の発行等の業務を委託することといたしました。

詳細につきましては、順次詳細が確定次第、ご案内をいたしますので、円滑な移行のために、会員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

１　現認証局で発行した電子証明書の失効時期

現認証局については、2015 年（平成 27 年）3 月中旬を目処に閉局したいと考えており、そのため、**2015 年（平成 27 年）2 月下旬までに、現認証局で発行した有効な電子証明書のすべてを失効させる予定**としております。

なお、保有する電子証明書の有効期限の途中で利用ができなくなる会員に対しまして、現認証局が発行した電子証明書の利用ができなくなる期間に応じて、新認証局で発行する最初の電子証明書の発行負担金を、その期間に応じて割引することを検討しています。

２　新認証局が発行する電子証明書の申込み

申込みの窓口は、現行認証局と同じく、連合会となります。

連合会では、現認証局が発行した有効な電子証明書を保有している会員に対しまして、新認証局から電子証明書を発行するための申込書を送付します。申込書の送付開始は 2014 年（平成 26 年）8 月上旬からになる見込みです。

新認証局における電子証明書の発行は、2014 年（平成 26 年）10 月中旬からを予定しており、新認証局から電子証明書の発行が開始された後は、現認証局からの電子証明書の発行は行いません。

新認証局からの電子証明書の発行のタイミングは、現認証局が発行した電子証明書の有効期限によって次の 3 つのグループに分かれますが、**どのグループであっても、なるべく早期に新認証局から発行される電子証明書の利用申込みをいただきますようお願いします。**

Ａグループ　電子証明書有効期限：2014 年 10 月中旬～11 月中旬

優先して新認証局から電子証明書を発行しますが、発行開始直後は、発行事務が集中することも予想され、新認証局における電子証明書の発行が遅れた場合には、電子証明書の利用ができない期間が生じるおそれもあります。

現認証局では、有効期限の 3 か月前を目処に新しい電子証明書を発行するための利用申込書を送付することとしております。電子証明書の利用できない期間を確実になくしておきたいと考えられる会員におかれましては、新認証局から発行する電子証明書の申込みだけでなく、利用できる期間は僅かなものとはなりますが、現認証局からの電子証明書の発行請求の手続も併せて行っていただきますようお願いします。

Ｂグループ　電子証明書有効期限：現在～2014 年 10 月中旬

現在利用している電子証明書の有効期限日の翌日から、新認証局において発行した電子証明書を確実に入手できるようになると想定される同年 11 月中旬までの間、電子証明書の利用ができなくても影響ないという会員におかれましては、現認証局の電子証明書の発行の申込みを行わず、新認証局から発行する電子証明書のみにお申込みいただきますようご協力をお願いします。

なお、電子証明書の利用ができない期間をなくしたいとする会員におかれましては、新認証局が発行する電子証明書の申込みだけでなく、利用できる期間は僅かなものとはなりますが、現認証局が発行する電子証明書の発行請求も、併せて手続いただきますようお願いします。

Ｃグループ　電子証明書有効期限：2014 年 11 月中旬以降又は新規

2015 年（平成 27 年）2 月下旬までに、現認証局で発行した有効な電子証明書をすべて失効する手続を行う予定であり、それまでに新認証局からの電子証明書を発行できるよう早期に利用申込みいただきますようお願いします。

３　電子証明書の発行方式

指定されたサイトから、ファイル形式の電子証明書をダウンロードする方式とする予定でおります。

現行のＩＣカードに換えて、ファイルを参照するというだけで、それ以外の使い方は、これまでと変わることはありません。

なお、ダウンロードは１回限りとなります。ダウンロードの方法や使い方に関して、ヘルプデスクを開設する予定でおりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

日調連特定認証局移行全体スケジュール（概要）

※変更になる場合があります。

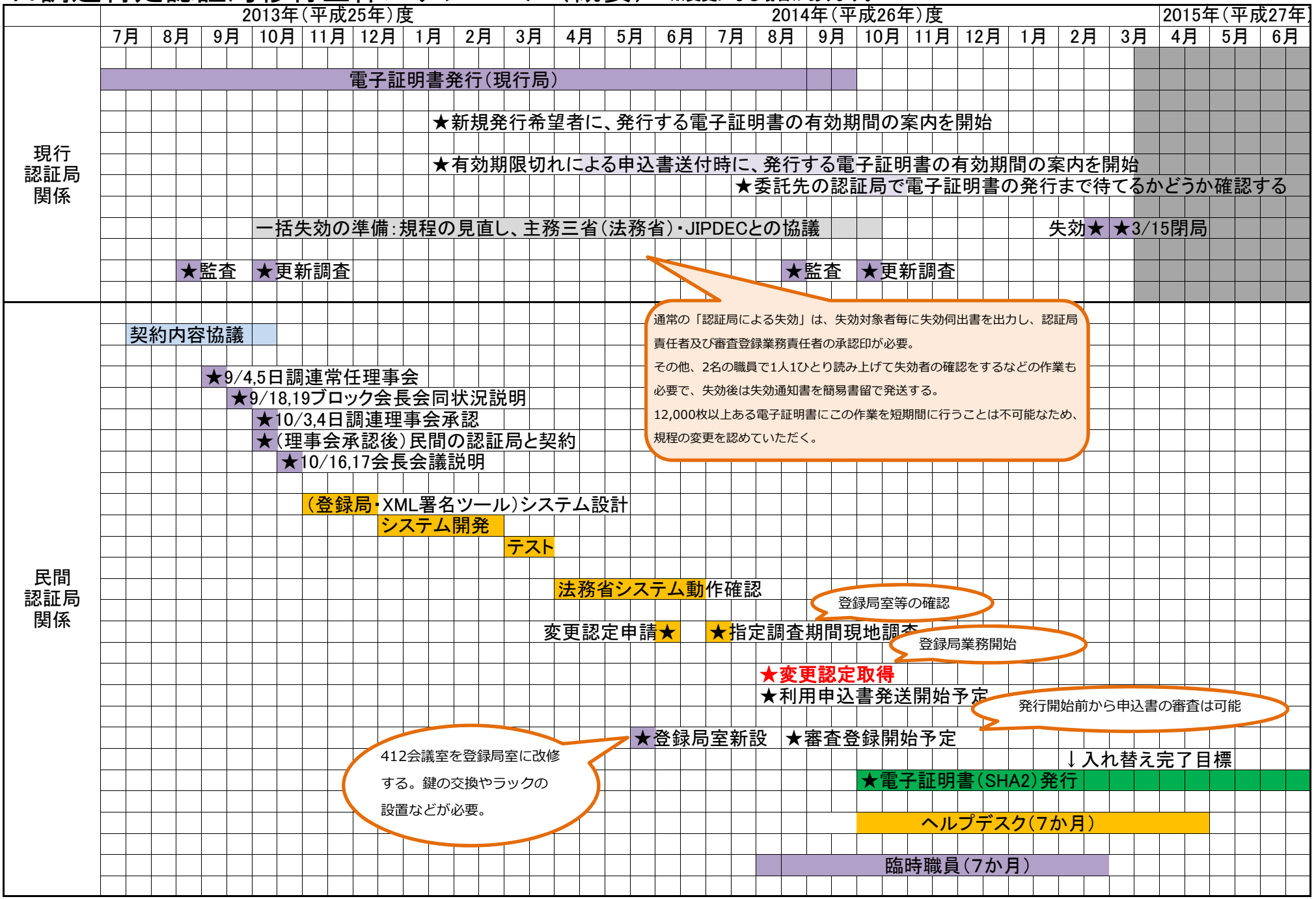

日調連特定認証局移行スケジュール（発行）　※変更になる場合があります。

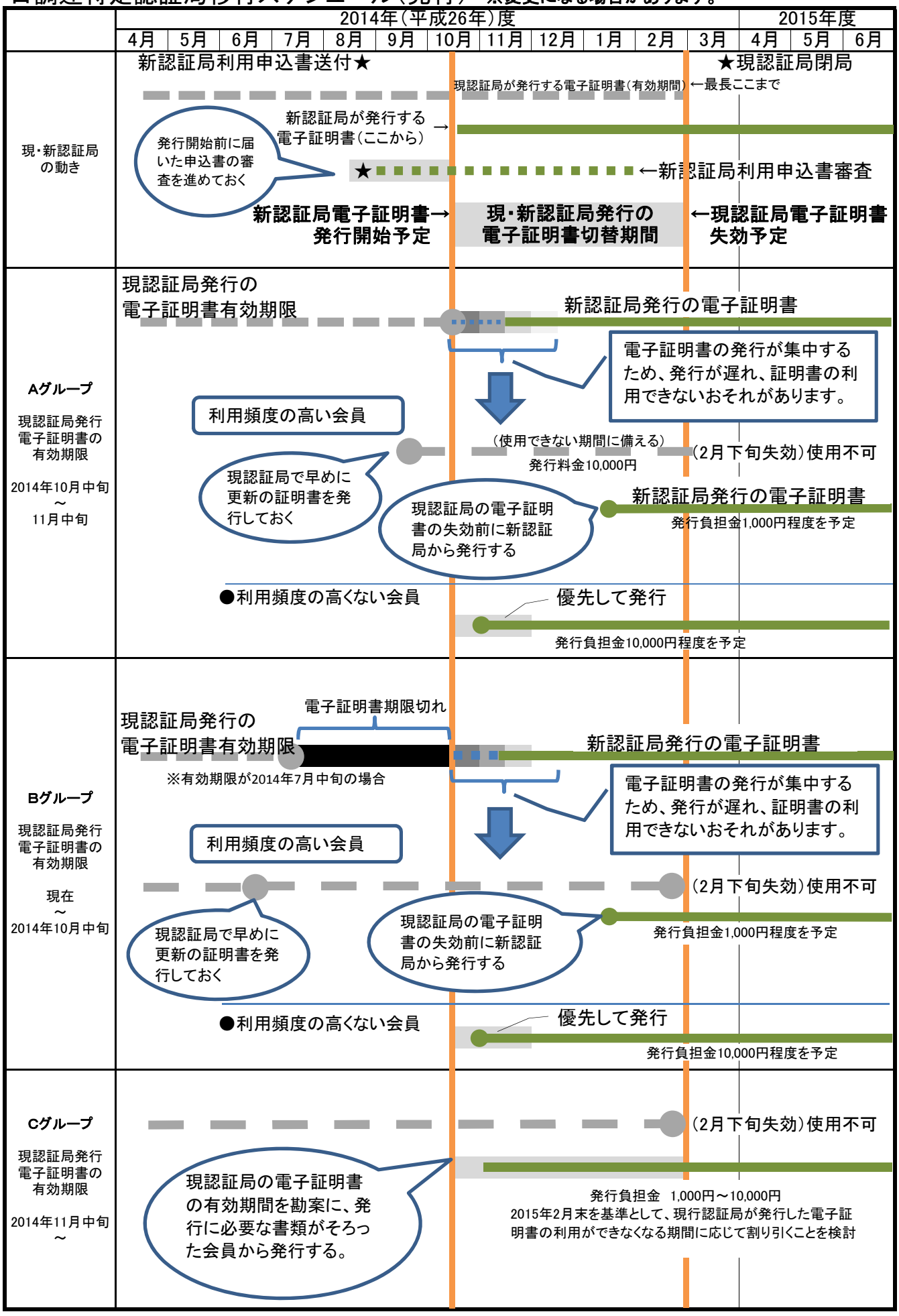

日調連特定認証局の民間移行について

日本土地家屋調査士会連合会



土地家屋調査士
広報キャラクター
「地識くん」

内　容

- 1 電子証明書の発行元が変わります
- 2 現認証局発行の電子証明書利用期間
- 3 電子証明書の切り替えスケジュール
- 4 早期のお申し込みにご協力ください
- 5 新電子証明書の受取り方法
- 6 新しい電子証明書を入手したら
- 7 申請に使用するソフトが変わります
- 8 発行負担金について
- 9 各グループについて



土地家屋調査士
広報キャラクター
「地識くん」

1 電子証明書の発行元が変わります

- 土地家屋調査士であることを証明する電子証明書はセコムトラストシステムズ（株）が運営する認証局から発行されます

日調連

日調連特定認証局
（現認証局）
（IA＋RA）

※IAはアウトソーシング

セコムトラストシステムズ(株)

セコムパスポートfor G-ID
土地家屋調査士用電子証明書
（新認証局）(IA)

※連合会はRA業務の委託を受ける

申込や変更の届けは
現行局と同様
連合会へ

＝

連合会では、電子証明書の利用希望者が土地家屋調査士であることを確認する必要があるため、登録局(RA)の業務を行います



土地家屋調査士
広報キャラクター
「地識くん」

2 現認証局発行の電子証明書利用期間

- 新認証局への移行（平成26年10月開局）に伴い

↓

- 現在の認証局は閉局します
  （平成27年3月中旬を目処）

↓

- 現認証局が発行した電子証明書は、その有効期間に関わらず、利用できなくなります
  （失効は一括、平成27年2月下旬を予定）



土地家屋調査士
広報キャラクター
「地識くん」

3 電子証明書の切り替えスケジュール

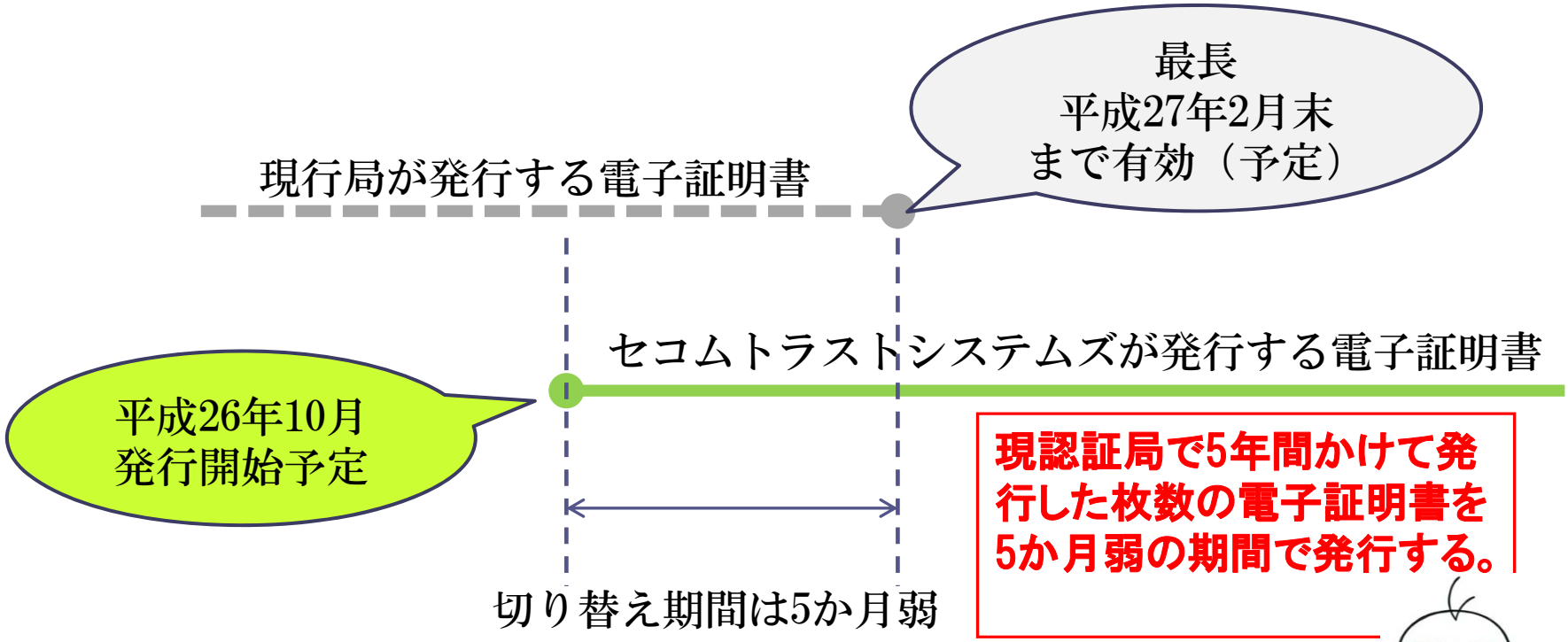

現認証局で5年間かけて発行した枚数の電子証明書を5か月弱の期間で発行する。



土地家屋調査士
広報キャラクター
「地識くん」

4 早期のお申し込みにご協力ください

- 現認証局で5年かけて発行した10,000枚を超える電子証明書を、5か月弱で発行します
  （1日100枚以上のペースになります）
- 発行事務を円滑に進められるよう、申込書が届きましたら、なるべく早期にお申し込みいただけるようお願いします
- 利用申込書は、平成26年8月に送付開始（予定）



土地家屋調査士
広報キャラクター
「地識くん」

4-2 申込みに必要な書類

- 利用申込書（実印を押捺）
- 住民票抄本（コピー不可）
- 印鑑証明書（コピー不可）
- 入金したことがわかる書類

※利用申込書には、実印（印鑑証明書と同じ陰影）で押捺

※入金したことがわかる書類とは？

- 銀行、ATMなどの振込み明細のコピー
- 入金確認画面を印刷したもの
  （ネットバンキングの場合）



土地家屋調査士
広報キャラクター
「地識くん」

4-3 切り替えスケジュール(まとめ)

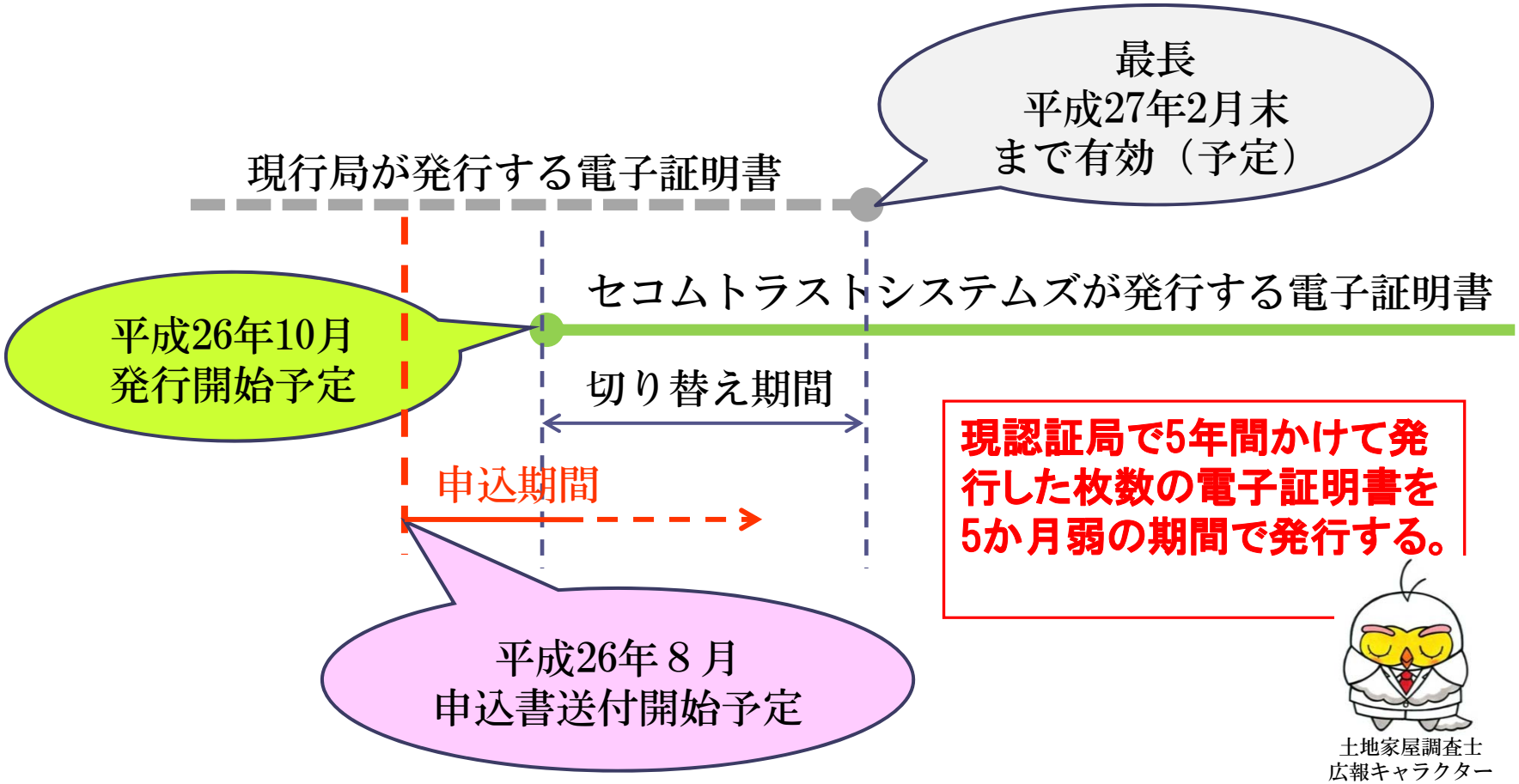

現認証局で5年間かけて発行した枚数の電子証明書を5か月弱の期間で発行する。

土地家屋調査士
広報キャラクター
「地識くん」

5 新電子証明書の受取り方法

- ファイルをダウンロードする方式
  - 指定されるサイトからファイル形式の電子証明書をダウンロードして入手します
  - 入手後、受領書を返信してください

- ダウンロードの方法等がわからないときは...
  - 会員向けに、期間限定でヘルプデスクを設置する予定

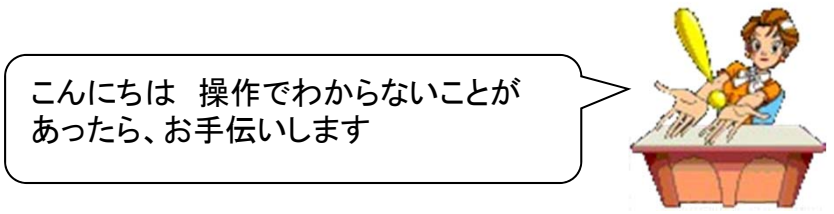

6 新しい電子証明書を入手したら

- 新しい電子証明書を使用しましょう
  - 現認証局が発行した電子証明書の利用が可能な場合でも、すみやかに新しい電子証明書を使用するようにしてください
- 現認証局が発行の電子証明書（ICカード）は？
  - 会員において処分してください
    （連合会に返送する必要はありません）





土地家屋調査士
広報キャラクター
「地識くん」

7 申請に使用するソフトが変わります

- PDFファイルに電子署名を付与するソフト

連合会提供
電子署名プラグイン
ソフト（SignedPDF）

→

法務省提供
PDF署名プラグイン
ソフト

- XMLやTIFFに電子署名を付与するソフト

XML署名ツール

→

別途提供するソフト

- 現行「SignedPDF」や「XML署名ツール」

→

削除



土地家屋調査士
広報キャラクター
「地識くん」

8 発行負担金について

- 10,000円（内税）＋振込手数料
  - 新認証局から最初に発行する電子証明書は、現認証局が発行した電子証明書の有効期限によって、負担金を変動させる予定。

（案）

有効期限の期間			発行手数料	利用できない期間
新規			10,000	ー
	～	2015/3/1	10,000	ー
2015/3/1	～	2015/9/1	9,000	1日～半年
2015/9/1	～	2016/3/1	8,000	半年～1年
2016/3/1	～	2016/9/1	7,000	1年～1年半
2016/9/1	～	2017/3/1	6,000	1年半～2年
2017/3/1	～	2017/9/1	5,000	2年～2年半
2017/9/1	～	2018/3/1	4,000	2年半～3年
2018/3/1	～	2018/9/1	3,000	3年～3年半
2018/9/1	～	2019/3/1	2,000	3年半～4年
2019/3/1	～	2019/9/1	1,000	4年～4年半
2019/9/1	～	2019/10中旬	1,000	4年半～

※失効日が2015年3月1日となった場合の例



土地家屋調査士
広報キャラクター
「地識くん」

9-1 Aグループについて

- 電子証明書の有効期限：2014年10月中旬～同年11月中旬）

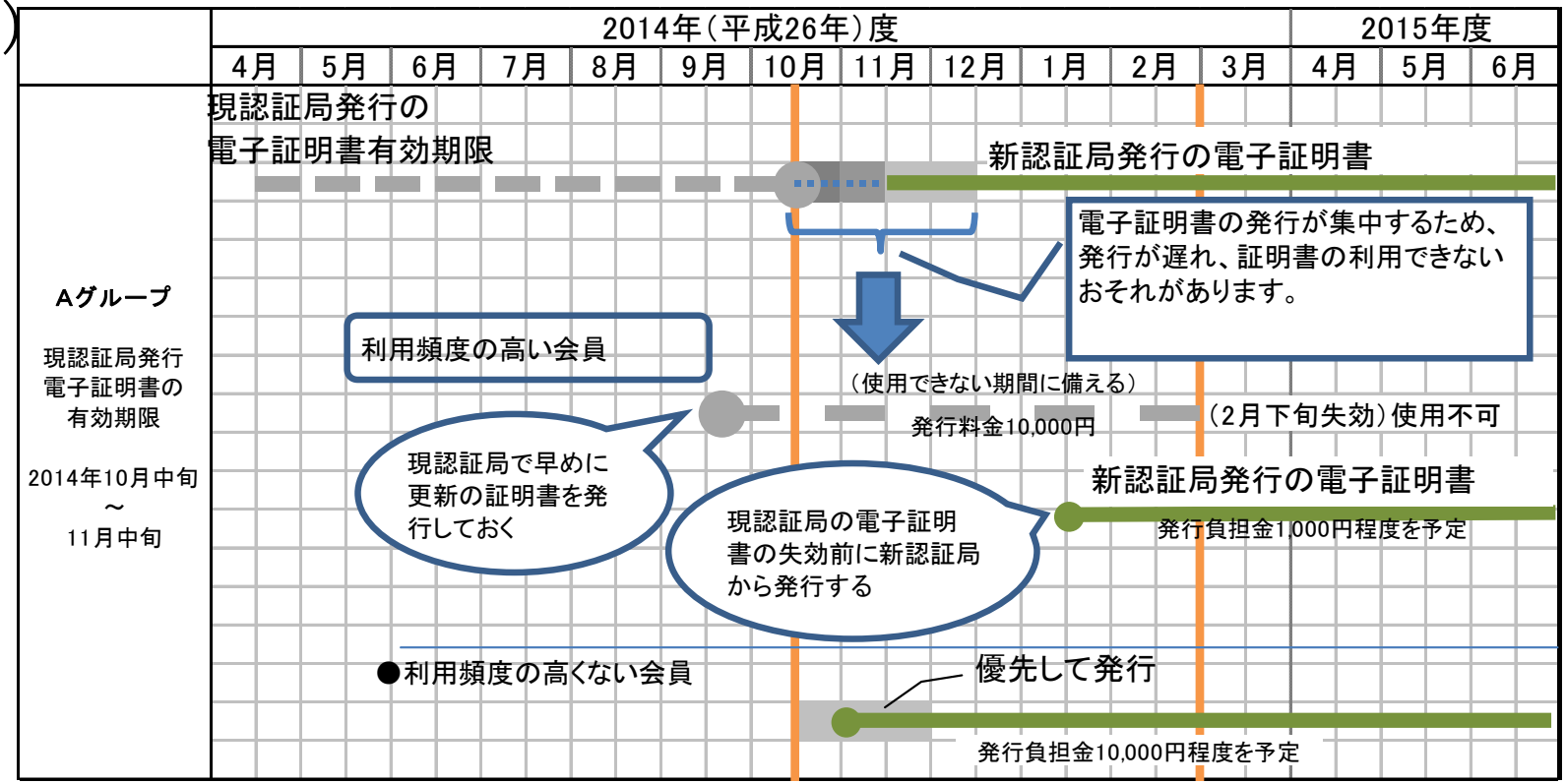

9-2 Bグループについて

- 電子証明書の有効期限：現在～2014年10月中旬

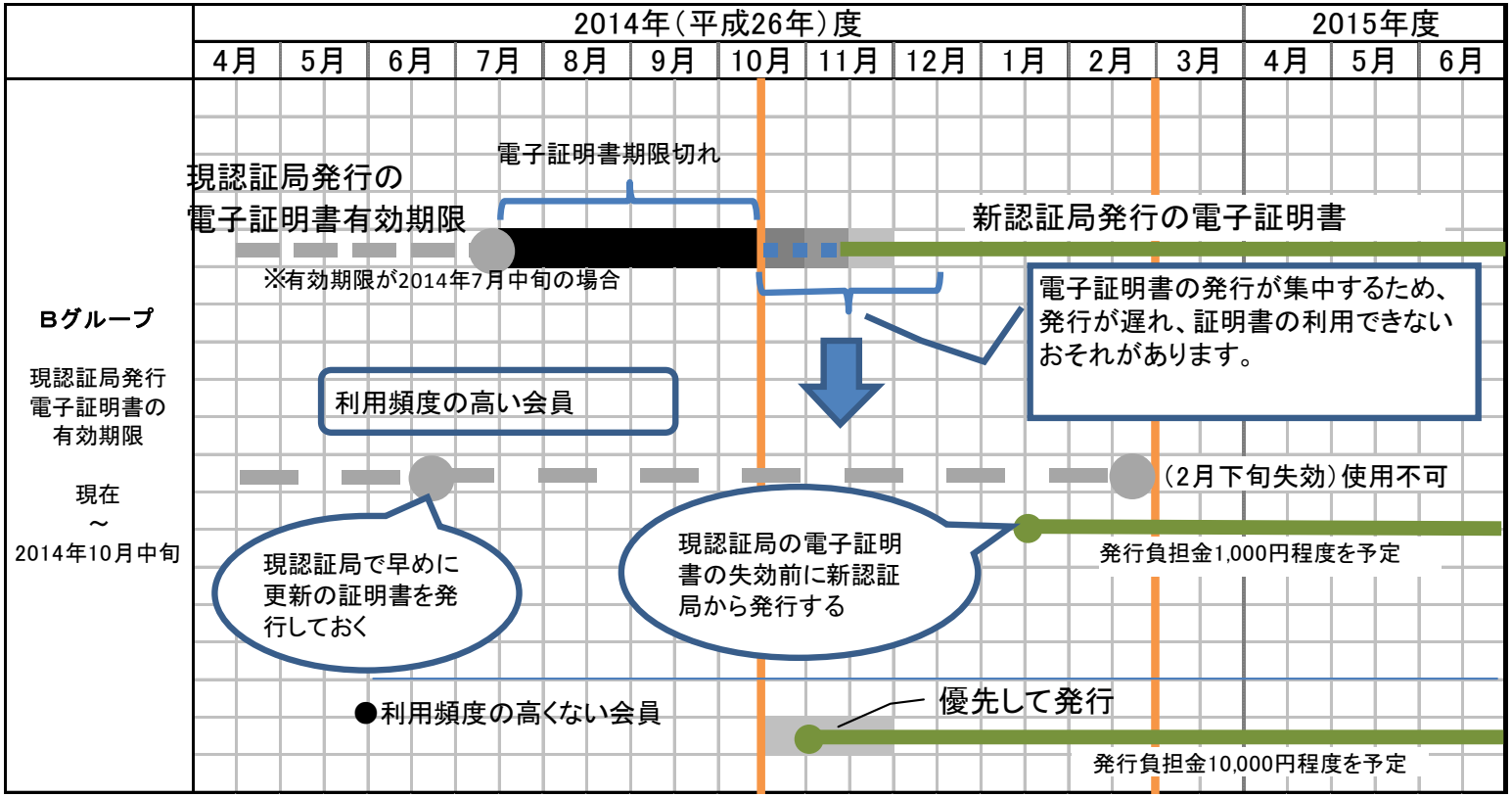

9-3 Cグループについて

- 現認証局の電子証明書の有効期限：2014年11月中旬以降又は新規申込み

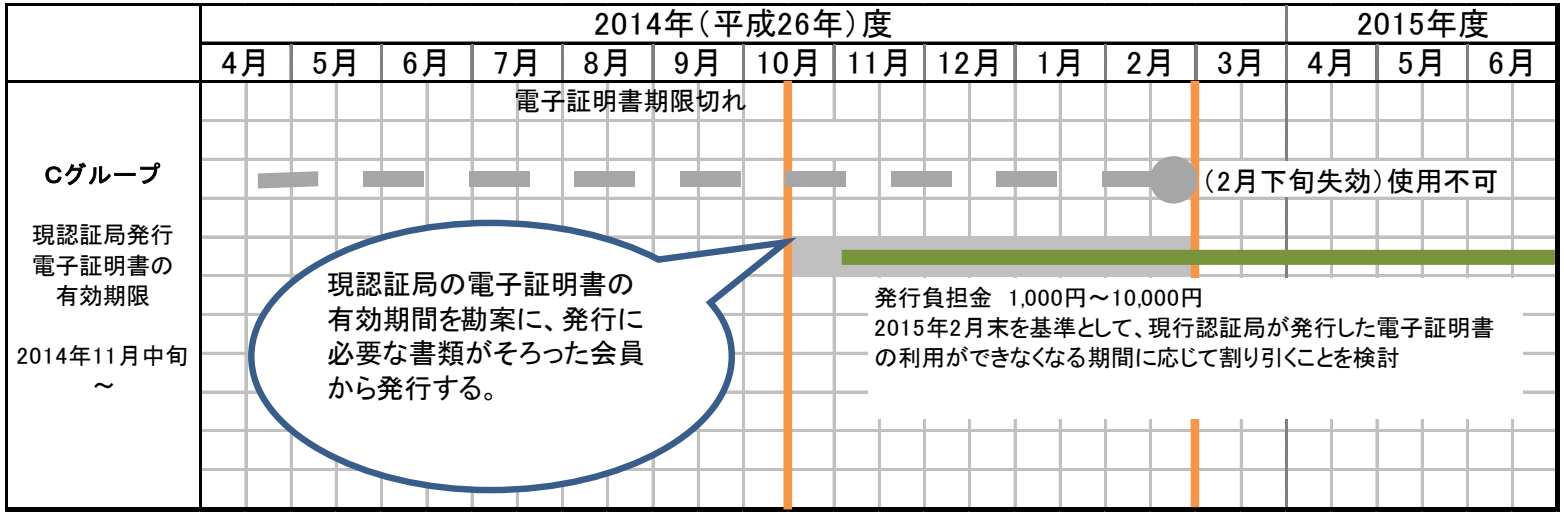

ご清聴ありがとうございました



土地家屋調査士
広報キャラクター
「地識くん」

- 平成26年8月から新電子証明書の申込書を発送します。
- A・B・C、どのグループであっても、早期の申込み（申込書の返送）をお願いします。
- 皆様のご理解とご協力をお願い申しあげます。